

平成28年度 第1回那須塩原市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時 平成28年7月11日（月） 午前10:00～12:00
場 所 那須塩原市役所 303会議室
出席委員 陣内会長、柳場委員、笹川委員、樋山委員、益子委員、高橋委員、
大貫委員、蟹江委員、菊地(あ)委員、月江委員、大畠委員、森田委員、
室井委員、臼井委員、加藤委員 以上 15名
欠席委員 渡辺委員、島田委員、菊地(正)委員、児玉委員、藤田委員 以上 5名
那須塩原市 君島市長
事務局 室井市民協働推進課長、江連課長補佐兼男女共同参画係長、市川

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 副会長の選出・・・承認
副会長：柳場委員
- 5 議 題
 - (1) 男女共同参画行動計画の平成27年度年次報告について
 - (2) 市の審議会等における女性委員の登用状況について
 - (3) 現行動計画の現状と課題について
 - (4) その他
- 6 閉 会

【配付資料】

- 資料1：平成28年度那須塩原市男女共同参画審議会委員名簿
資料2：市の審議会等における女性委員の登用調査票
(地方自治法202条の3に基づく審議会等)
資料3：第2次男女共同参画行動計画の現状と課題等の整理票
資料4：第2次男女共同参画行動計画の現状と課題
資料5：平成27年度市民意識調査時の意見・要望（性・年代別）
資料6：第2次那須塩原市男女共同参画行動計画（ダイジェスト版）
資料7：第2次那須塩原市男女共同参画行動計画 本文
資料8：とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕概要版
資料9：とちぎ男女共同参画プラン〔4期計画〕本文
資料：提案・質問 書
資料：男女共同参画広報紙「みいな」H27年9・12号、H28年3・6月号

【事前に配布した資料】

男女共同参画行動計画年次報告書～平成27年度の実施状況～

【議事内容】（Q：質問 A：回答 O：意見）

（1）男女共同参画行動計画の平成27年度年次報告について

Q：事業の評価はどのように行ったのか。

A：各事業の担当課による自己評価によって評価を行った。

O：各担当課での連携をとることができれば、様々な課題等への解決につながってよいのではないか。

Q：p.6基本目標Ⅳ「家庭生活とその他の活動との両立の支援」における「商工業等の分野における男女共同参画推進事業」について、商工会の女性部で事業などを行っているがC評価なのは何故か。

A：事業担当課からの評価をあげさせていただいた。

O：家族経営の場合、女性は家庭での役割があるため役員等になることが難しい。

O：p.3「学校教育において男女の地位が平等になっていると感じる人の割合」について、学校教育では男女平等を感じるが、社会・職場に出ると男女の地位は平等でなくなってしまう。行政から職場に対する働きかけを積極的に行い、イクメン・イクボス等を主導していくべきではないか。

O：高齢者・乳幼児への事業は活発であるが、若い世代に対する支援事業はあるのだろうか。若い世代の政治に対する諦念、自身に関係はないという思いが生じてしまうのではないか。

O：市民の一員として、参画していこうという意識が重要である。

O：どのように男女共同参画の情報を発信していくのか、関心をもってもらうかが重要。

O：自身が若いうちは地域に参画できなかったが、選挙年齢の引き下げに見られるように参画していくことが大切である。

O：行政だけではなく、一人ひとりが自分自身の問題として、男女共同参画を考えていくことが重要である。男女平等は学校で学ぶが、家庭では実践できていないのではないか。

Q：審議会のなかで男女共同参画に関する講座や勉強会等を行うのはどうか。

A：検討させていただく。

Q：p.7「男女共同参画の視点に基づく啓発の推進」について、「男」の文字が抜け落ちていないか。

A：訂正させていただく。

Q：p.13「相談機関の周知」について、「相談窓口カードを庁内の女子トイレに設置」とあるが、女性から男性への暴力、同性間の暴力もあるため、女子トイレのみの設置でよいのか。

A：女子トイレだけの記載になっているが、男性トイレにも設置させていただいている。

(2) 市の審議会等における女性委員の登用状況について

Q：女性委員の登用率が0%の審議会があるのは何故か？

A：充て職・各団体の長などにより委員が選出されていることなどが要因と考えられる。

O：道の駅や直売所などでは、女性も率先して活躍している。各団体の長などからだけではなく、そのようなところから選出するのはどうか。

O：男女の比率を考慮した審議会等の選出リストを提案するのはどうか。

(3) 現行動計画の現状と課題について

O：学校現場では人権教育・道徳教育が行われているが、子どもだけではなく、親や教師への教育も重要ではないか。

O：制度はできても参画する意識がなければならない。意識変革が必要である。

O：p.4「職場で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合」について、目標値の23.0%をH27は24.7%で上回っているが、より高い割合を目指していかなくてはならない。企業の理解、育児休業制度等の周知、雇用対策協定などが重要である。

O：障害のある方などが参画していくためにも、周囲との連携・一人ひとりにあわせた支援が大切である。

O：男女共同参画実現のためには、まずは強引にでも巻き込み、そこから教え伝えていくことの必要性を感じる。

(4) その他

O：審議会当日に資料を配布するのではなく、事前に送付したほうがよいのではないか。

・提案質問がある場合は、提案・質問書へ記入の上市民協働推進課へ

・次回審議会 10月4日(火)午前10時～ 那須塩原市役所 303会議室

以上